



姥島近景

茅ヶ崎の海 夏近し photo : maeda 会員

# 郷土ちがさき

## 第 142 号

発行 平成30年5月1日  
 発行者 茅ヶ崎郷土会  
 会長 平野文明  
 編集責任 平野文明

### 我が世の春

「七〇代、高齢者にあらず」という見出しの新聞記事がありました。大和市が「七〇歳代を高齢者と言わない都市」宣言をしたという内容でした。

当会のほとんどの会員は七〇代、八〇代です。私は、先の新聞記事を読むまでは会の年齢構成を嘆いていたのですが、間違いでした。今の時代、六〇代は仕事をする時期。七、八〇代は大方が仕事を退く時期。寿命が延びた分、自由な時期も延びました。これを「我が世の春」といわずして何といひましょう。茅ヶ崎郷土会は今、黄金期を迎えています。

同じ日の同じ新聞に、八二歳の女性がスマートフォン向けゲームアプリを開発し、米アップル社から配信されたとありました。その数日前には、八八歳の女性が、長年、縄文時代の布文化を研究し、立命館大学から博士号を授与されたと載っていました。世の中は広い。アメリカにはマイクロソフト社だってあり、京都には同志社大も京都大もあります。私たちががんばれば同じように採用されないとは限らない。さあ、私たちの時代が始まりました。

平成三〇年五月 茅ヶ崎郷土会会長 平野文明

『茅ヶ崎「医療」と徳洲会』紹介	羽切信夫……………2
『見えない世界を歩く』紹介	小川正恭……………6
『残照余情』紹介	平野文明……………8
史跡・文化財めぐり報告	283〜286回……………12
風 自由投稿欄 貞奴のお寺・貞照寺 源 邦章……………20	
市議会議員の会員から投稿(三題)	……………21

特集 参考図書を紹介 その①

## 佐々木良文著 『茅ヶ崎「医療」と徳洲会』を紹介

羽切信夫

### はじめに

私が茅ヶ崎市議会議員に当選した昭和四六年(一九七一年)四月時点の茅ヶ崎市の医療施設は少なく、総合病院は茅ヶ崎市立病院のみで救急医療体制は十分ではなかった。当時の茅ヶ崎市人口は約一三万人だった。「救急指定病院」は浜見平の個人病院の小沢医院のみで、茅ヶ崎市立病院も医師や看護婦が不足して指定を断っていた。休日や夜間に急病になったとき、救急車は、診察してくれる病院や医院を探し出すのに苦労していた。受け入れる病院や医院不足からたらい回しされ、「医療砂漠」という状態だった。助かる命も助からない。茅ヶ崎市内にもっと病院が欲しい、しっかりした救急医療体制をとって欲しい、ベッド数を増やし、安心して入院できるようにしてほしい…、これが当時の茅ヶ崎市民の強い要望だった。

このような救急医療状態のときに、昭和五三年(一九七八)五月三日、医療法人徳洲会の徳田虎雄氏が徳洲会病院建設で、榎木一策茅ヶ崎市長(故人)に面会を求めてきた。

徳田氏は「命だけは平等だ」との理念で、徳洲会病院は二四時間医療の病院を目指し、大阪でスタートし、病院づくりを進めていた。首都圏への進出も、徳田虎雄氏は構想を練っ

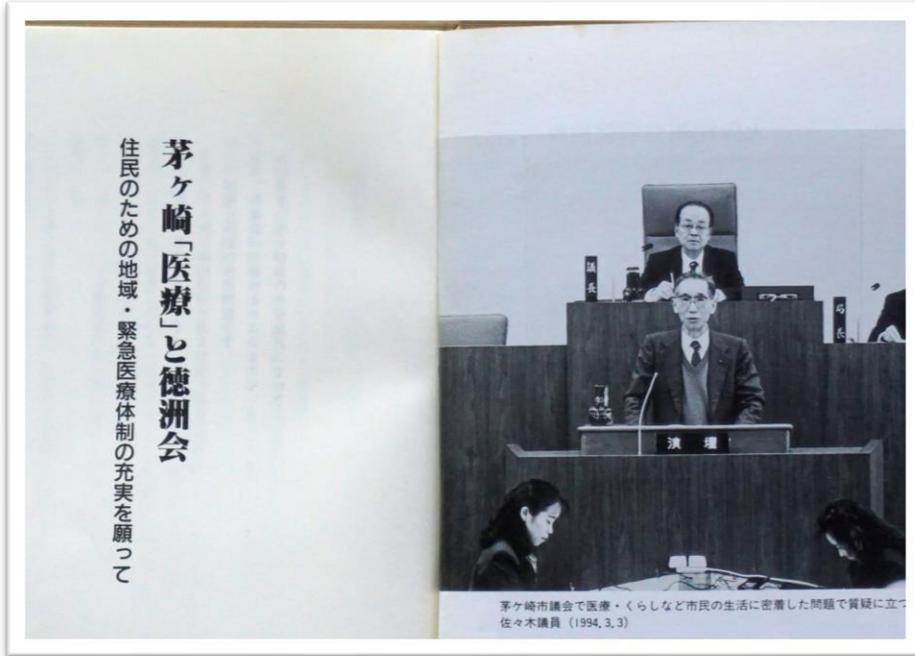
ていた。

私は当時、茅ヶ崎市議会文教厚生常任委員の職務にあり、この関係からこの問題に取り組んだ。

地元の茅ヶ崎医師会からは、「徳洲会病院は疑念のある病院であるから建設に反対である」との陳情が、茅ヶ崎市長と茅ヶ崎市民議会議員に提出された。その一方で、市内の自治会や労働組合などからは、「病院が不足している。救急医療の徳洲会病院は歓迎する」との賛成の立場からの陳情が茅ヶ崎市長や茅ヶ崎市民議会議員に次々と提出された。この徳洲会病院の建設問題は、同時期に進められていた茅ヶ崎救急医療センターの建設を目指して進められていた対策協議会の運営にも影響し、一気に社会的な問題にまで発展し、日本国中で大きな問題となった。最終的には、国会でも地元茅ヶ崎市出身の加藤万吉衆議院議員らが取り上げた。

昭和五三年から五四年にわたる医療法人徳洲会の茅ヶ崎進出をめぐる経過は、当時、文教厚生常任委員会の委員長を務めておられた佐々木良文氏(故人)が次の印刷物にまとめ、出版された。以下、この本の内容をたどることによってその顛末を紹介しようと思う。

今の茅ヶ崎市は住みやすい「まち」となっているが、この



ような状況は自ずから生まれてきたものではない。茅ヶ崎の歴史の中に何時、どのような課題が発生し、どのようにして解決されたのか、またそのために茅ヶ崎市議会がどのような働きをしたのか等々を読み取っていただければ幸いである。

佐々木良文著

『茅ヶ崎「医療」と徳洲会』—住民のための地域・緊急医療体制の充実を願って—一九九七(平成九)年六月刊(私家版)

この本は次のような構成となっている。

第一部 徳洲会問題の打開のための模索

第二部 医師会の強硬な反対に混迷深まる

第三部 激しさを増す議会攻撃と揺れる行政

第四部 地域医療の前進のために

資料編

本書は時系列をたどって記述されているので、ここでは要点を箇条書きとし、行頭の( )の中に漢数字をいれて順番を表した。また、行末に「」で表したものは、「第一部」(「資料編」であることと、その中の項目番号である。たとえば「第一部1」は第一部の項目1であることを示す。なお、「第」は冒頭を除き省略した。

**昭和五三年**

(一) 茅ヶ崎市医師会長笹井嘉雄氏から茅ヶ崎市議会議長北村作蔵氏へ、昭和五三年(一九七八)五月一五日付で建設反対の陳情書が提出された。「第一部1」

(二) 茅ヶ崎市医師会長笹井嘉雄氏からの反対「決議書」が、昭和五三年六月一六日付茅ヶ崎市議会議長宛に提出された。「一部2」

(三) 茅ヶ崎市医師会の強烈な徳洲会病院建設反対の動きに憂慮を抱いた東海岸自治会連絡協議会から、昭和五三年六月二二日、また、湘南地区労働組合協議会からは、同協議会長飯塚研吾氏から七月一八日、早期建設に関する陳情書が茅ヶ崎市議会議長に提出された。「一部3」

さらに、七月二二日には、茅ヶ崎市南口総合病院建設促進会代表青木長男氏(平和町)より「茅ヶ崎駅南口総合病院建設促進に関する署名書」が茅ヶ崎市議会に提出された。

- (四) 茅ヶ崎市議会第一回文教厚生常任協議会が六月二二日に開催され、質疑が行われたが、問題の紛糾を避けるため、継続審査となった。「一部 4」
- (五) 神奈川県医師会は徳洲会病院の関東進出の第一歩となる茅ヶ崎市への進出を阻止するため、七月二七日、茅ヶ崎市議会議長に反対の文書を送付してきた。「一部 5」
- (六) 茅ヶ崎市議会文教厚生常任委員会 (佐々木委員長他六委員) は、七月一〇日、大阪府大東市役所を訪問し、大東市長から病院の建設に至る経過の説明を受けた。徳田病院の開業 (昭和五〇年) によって、救急車の市外搬送は三分の一に減ったとのことだった。「一四まで一部 6」
- (七) 大東市役所の説明を受けた後、市内にある野崎徳洲会病院を視察。二時から二二時過ぎまで行い、夜間診療が行われていることを確認した。
- (八) 七月一日、午前一〇時三〇分より大阪府八尾市を視察した。八尾市は当時ベッド数が不足しており徳洲会病院の建設を認めた。
- (八) 同日午前八時、八尾市徳洲会病院を視察した。同病院は七月一日に開業したばかりの新しい病院だった。
- (一〇) 同日午後、八尾市医師会米井会長、西野理事のお二人と面談した。医師会内部には反対の意見もあったが、住民の事を考えて建設に反対しなかったとのことだった。
- (一一) 同日一五時、大阪府松原市を訪問した。松原市の職員は、
- ① 徳洲会松原病院は昭和五〇年二月に開設した。
- ② 開設した時点で松原市医師会に加入している。
- ③ 徳洲会と松原市医師会は協議しながら運営しており、特に問題はない。
- (一二) 七月一二日、午前、大阪府岸和田市視察。岸和田市議会副議長から岸和田徳洲会病院について話を聞いた。
- ① 徳洲会病院建設については岸和田市医師会の一部に反対があったが、確認書を交わして建設することとなった。
- ② 徳洲会病院は岸和田市医師会に加入して円満に運営されている。
- (一三) 同日一時より岸和田徳洲会病院で徳田理事長から説明を聞いた。
- (一四) 同日午後、大阪府忠岡町役場を訪問。町長から岸和田総合病院について説明を受けた。町医師会も一部に反対の意見もあったが、徳洲会病院と町医師会および町役場の三者で協定を結び建設を認めた。
- (一五) 九月、茅ヶ崎市議会文教厚生常任委員会で、反対・賛成の陳情が審査されたが、継続審議となった。問題の解決を図るために茅ヶ崎市、茅ヶ崎市医師会、徳洲会、茅ヶ崎市議会の四者からなる「四者懇談会」を設置することとなった。懇談会は九月六日と同日一八日の二回開催された。「一部 8」
- 懇談会の結論
- ① 徳田虎雄氏と神奈川県医師会長との話し合いを九月中旬に、笹井茅ヶ崎市医師会長が仲立ちして行う。
- ② 茅ヶ崎市医師会、茅ヶ崎市、茅ヶ崎市議会の三者会談を五三年九月二七日の一九時に開催する。
- ③ 四者懇談会は一〇月中旬に行う。

- (一六) 徳田理事長と神奈川県医師会との会談が一〇月四日に行われた。「一部11」
- (一七) 茅ヶ崎市、茅ヶ崎市医師会、茅ヶ崎市議会の三者懇談会が九月二七日に発足した。「一部13」
- (一八) 徳洲会病院についての茅ヶ崎市、茅ヶ崎市医師会、茅ヶ崎市議会からなる三者の大阪合同調査の視察を、二班に分かれて十一月二〜三日に実施した。「一部14・15・16・18」
- (一九) 徳洲会病院合同調査団総括会議の結論。「一部19」
- ① 医療法人徳洲会の病院経営については問題点もある。
- ② 徳洲会岸和田病院・八尾病院の地域救急医療への貢献は認める。
- (二〇) 茅ヶ崎市医師会が文教厚生委員会を批判するビラを配布。
- ① 第一号(二月五日) 「一部1」
- ② 第二号(二月二二日) 医師会報告第一報 「以下⑥まで三部2」
- ③ 第二号(五四年一月二〇日) 医師会報告第二報
- ④ 第三号(同年一月二五日) 医師会報告第三報
- ⑤ 第四号(同年二月一〇日) 医師会報告第四報
- ⑥ 第五号(同年二月一七日) 医師会報告第五報
- (二一) 茅ヶ崎市医師会による茅ヶ崎市と医療契約等の破棄通告(昭和五三年一月一九日) 「一部2」
- (二二) 茅ヶ崎市議会文教厚生常任協議会が徳洲会病院建設陳情を採択(同年二月二二日) 「一部4」

## 昭和五四年以後

- (二三) 文教厚生常任委員会が茅ヶ崎医師会に対し反論文書を配布(昭和五四年二月) 「四部1」
- (二四) 文教厚生常任委員会が茅ヶ崎医師会に抗議文を提出(同年二月一〇日) 「四部4」
- (二五) 徳洲会茅ヶ崎進出問題、衆議院予算委員会で論議される(同年二月二八日)。
- 医療法人徳洲会病院問題を取り上げ、答弁に立った橋本龍太郎厚生大臣は、加藤万吉委員の質問に対し、「徳洲会の医療理念が生かされており、大変結構だ」と答弁した。「四部6」
- (二六) 昭和五五年六月一日、茅ヶ崎徳洲会病院は開業し、地域の中核病院として活動を開始した。「資料編一九〇頁」

## 最後に

茅ヶ崎徳洲会病院は老朽のために、平成二三年に建物を取り壊し、三一年間の幕を閉じた。

私(羽切)たちは現在地に新築し開業することを求めて運動したが、病院の強化拡大のためには敷地が狭いとのこと、残念ながら、平成二五年六月に藤沢市辻堂に移転し、病床数四一九の湘南藤沢徳洲会病院として開業した。

現在地には神奈川県医療計画もあり、病院は建設しないとの徳洲会の方針があったが、服部茅ヶ崎市長や日下県議会議員の努力や徳洲会病院の建設運動に関係した方々の努力もあって、ベッド数は元病院より少ない一三二床であるが、平成二七年に建設されて現在に至っている。

(二〇一七年一月記)

## 特集 参考図書を紹介 その②

## 広瀬浩二郎著 『目に見えない世界を歩く』 — 「全盲」のフィールドワーク — を紹介

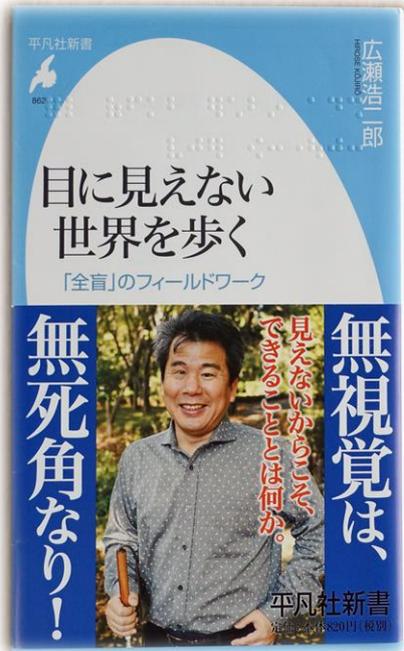
小川正恭

二〇一七年平凡社刊(平凡社新書 862)

このタイトルを目にしたとき、「全盲」の人がどこで何を対象にフィールドワークをするのだろうかという疑問が湧き、読んでみようと思っていました。

序章から読み始めるとすぐに多様な問題が論じられ、提案され、さらに実践されており、内容が濃く、読み進めるのに時間が掛かりました。まずは紹介する次第です。

著者は一九六七年に生まれ、一三歳で失明し、盲学校で学んで一九八七年に京都大学に進学します。学部・大学院で日本の中世盲人史を研究し、二〇〇一年に国立民族学博物館(民博)に就職、現在、准教授です。



なお、本文の術語等はすべて本書で用いられているものに依っています。前書きはなく、代わりに、最終章の七章に続いて

『ぐるっと回って「はじめに」—本書をここまで読んだ方、ここから読む方へ』という題の文章があります。その中で、「僕は全盲という現象を研究対象と位置づけ、一つの異文化体験として記述することをめざした」と述べています。「全盲者が多数派(健常者)とともに暮らせば、さまざまな異文化接触が生じる」。この接触から何が生まれるのかを紹介する現場レポートだ」と本書のことを言っています。文化人類学者が遠隔地の少数民族とともに暮らし、その異文化接触の経験に基づいた報告を発表するのと類似の行為と見なす、という訳です。

さて、本書を少し強引に二つに分けてみました。前半の序章と四章、後半の五章と七章とにです。

前半の一章—1に「目が見えない世界を生きる」にはどう取り組んだらよいか、自分の大学・大学院時代の経験を元に書かれています。

著者は①目が見えない世界、②目で見えない世界、③目に見えない世界という三つの「世界」を指摘し次のようなコメントをしています。一〇代では入り込んだ①の世界は目が見える人にとっては異文化である。その中で、著者は「目が見えなくともできる」道を探し始めます。②については、近代以降、人間は目に見える世界を拡張して発展をとげた。その



本書の挿絵から  
触れてわかるように特別に作られた「ふれ愛観音」  
2006年の国立民族学博物館の展示に用いられたそうである。

と」を求めるようになったと記します。③、この模索を経て、この関係を何とか逆転させたいと願い、四〇代になってたどり着いたのが、「目に見えない世界で生かされている」という、「目に見えない」ものの意義をとらえる考え方であった、といえます。

本書の文章を引用すると次のごとくです。

「目に見えない」世界を研究対象とする際、視覚障害の有無はまったく関係ありません。「目に見えない」世界においては、そもそも「見えない」ことが大前提なので、視覚障害は

基本には目で見えるもの（晴眼者）を上位者とし、目で見えないもの（視覚障害者）を下位者と見なす不平等関係があるという事実

に二〇〇三〇代になって気づき、

「目が見えないからこ

そでできること

無視できるのです。（途中略）人間の心は、「目に見えないものの代表です。」（四四―四五頁）

後半には著者の博物館での活動がいくつも語られています。就職後に、民博でいろいろの研究テーマを持つ文化人類学者たちとの接触を通じて「障害Ⅱ異文化」と考えるようになり、「自分の専攻分野は文化人類学である」と述べるまでになります。この間の著者の著者の多様な関心と活動が描かれています。この時期の著者の研究は、博物館などでの展示やワークショップの企画・実践に携わるなかで行われ、大学入学後から続く視覚障害者教育の現場での活動を通じて深められていったようです。その際に、視覚に依拠する人を「見常者」、触覚に依拠して生活する人を「触常者」と区分し、その関連・比較がされていることに私は興味をひかれました。

そして著者は「触文化」を重要なキーワードとする研究と活動にいそしみます。本書からの引用を掲げておきます。

「ある視覚障害者が触文化を自覚し、触常者となる。その触常者は触れる文化を追求し、ユニバーサル（普遍的）な境地にいたる」（一一九頁）。著者がユニバーサル・ミュージアムの実践的研究にいたる所以です。

「この本は面倒な考察を展開している」と受け取られかねない紹介になってしまった感があります。しかし、著者の関心はひろく、あちこちに詩・唄が挿入されていますし、漢字の音による言葉遊びも盛んに用いられ、遊び心に富んでいます。本書により、「当たり前」と感じていたことが、実はそうではないのだと気づかされます。一読すれば、わくわくしたり、一種の風通しの良さを感じることに請け合いです。

## 特集 参考図書を紹介 その③

## 清水洋一著 『残照余情 — 相模川の恵みに生きて —』 を紹介

平野文明

水なども使うばかりでは枯渇するのと同様に、どんなに豊富な蓄積であっても、使えば無くなるのは道理、それを防ぐにはインプットする活動が欠かせない。このようなことから、茅ヶ崎郷土会と「茅ヶ崎丸ごとふるさと発見博物館の会」は共同して、平成二九年四月から、「市内二三ヶ村調査勉強会」ということを始めた。

江戸時代には、今の市域に二三の村があったので、それを一つずつ取り上げ、歴史を調べようという取り組みである。まだ



文字化されていない歴史的な事物が一つでも二つでも判明すればこの調査勉強会の成果だが、ほんとうにできるのかという不安は、実は言い出しつぺの私にもあ

るといふ、まことにおぼつかない船出で、その出発地点を中島地区（江戸時代は中島村）にしたのも特別の理由があるわけでは無い。たまたま中島に住む会員からのお誘いを受けたからである。

この調査作業を進める中で、郷土誌として読んでもすばらしい本に遭遇した。それは、清水洋一著 『残照余情』 — 相模川の恵みに生きて — という私家版の一冊である。一五〇〇円。

清水氏は一九三六年、中島に生まれ、農業を営み、一九七四年には茅ヶ崎市議会議員に当選、不動産業の会社を経営し、何冊かの詩集も刊行しておられる。

内容をピックアップしながら紹介してみようと思う。太字は引用部分である。

## 家を減らさない

茅ヶ崎に限らないが、聞き取り調査をしていると、「潰れめ（潰れ屋）を立てる」という話を聞くことがある。何らかの理由で家を継ぐ者が居なくなり、その家が絶えそうになったとき、脇から相続者を立てて家督を継がせる民俗のことである。相続者に選ばれるのは、多くの場合、同村内の本分家か縁戚など何らかの関係のある家の者であることが多い。

中島でも、「我が家は昔、ほかの家から人が入って継いだことがある」という話を何軒かのお宅で聞いた。

同様の事例が「一章 中島郷のこと、先祖のこと」の中に「養子による家名の存続」というタイトルで次のように書かれている。(一四頁)

おそらく一九世紀前半のことだろうと思われるが、清水姓のたった一人の跡取り息子だった人が、何が機縁となったのか仏門に入り、京都の寺に出家遁世してしまったのである。

跡継ぎはいなかったようで、家が自然消滅となろうとするのを防ぐために、同じ中島村の中の磯崎姓の家から男子が、塩崎姓の家から女子が夫婦養子となって清水家の跡を継いだ。

それは弘化年間(一八四五、六年ころ)のことだろうと思われる。この二人が現在の清水姓の先祖であり、そこから数えて私は五代目の末裔ということになる。

江戸時代は、領主に納める年貢は村に科せられていた。年貢は村に住む家々で分担していた。だから家が欠けると欠けた家の分も分担しなければならなかった。家は欠かしてはならず、家数を保つことは村に住む者全員の努力目標だったのである。

### 中島の農業・中島の地質

中島の農業は畑作だった。相模川に近くとも水田はすくなくあった。その畑作農業に関して、第一章の中に次の様な記述がある。(二五頁)

農業といっても、中島地域の農家の主たる稼ぎは野菜作りである。地味豊かな土から収穫される野菜類は実に成長がよく、味がよい。だからよく売れる。こかぶ、時無し大根、人参、葱、キャベツ、芋類など、作っていても気持ちが良いほど見事な稔

りをもたらしてくる。栄養分を多く含んでいるばかりでなく、いわゆる「砂質土壌」といってごく細かい砂土であるため、「水切れがよく水持ちがよい」という理想的な土質で、この辺では“えぐみ”のある土と呼ばれている。

私も後年家業を継いで野菜作りに従事したが、集荷場の職員から、「全国の野菜農地を見ているが、ここ中島の農地ほど素晴らしい土壌を見たことがない」と賞賛されたことがある。

相模川は大きな災害もたらしたが、地味豊かな土壌をもたらす福の神でもあったのである。

### 戦災そして戦後の農地改革

「第二章、敗戦、そして少年時代」に、平塚空襲の余波を受けて自宅が全焼したことが書かれている。(二八頁)

昭和二〇年七月一六日の夜に、相模川を挟んだ隣の平塚市が米軍機によって激しい空襲を受けた。平塚には、日本軍の火薬廠があったからではないかと思う。

平塚では焼夷弾によってあちこちで火災が発生し、町は大変な被害を受けた。その焼夷弾の一発が、わが家近くにあった国鉄の変電所に落下し、そこに置かれていた油のドラム缶に火がついて炎上した。今にして思えば、流れ玉というか、誤爆だったのだろう。そして、炎上したドラム缶の火がわが家に燃え移ったのである。

国鉄の変電所は東海道本線の線路の脇にあった。このときのドラム缶の炎上は、今でも中島に住む人たちの語りぐさになっている。同じく第二章の「農地解放と父」に、戦後行われた農地改革の話がある。農地を解放させられた側と、小作地が自分の土地になった側とは逆の評価がなされるが、前者の立場か

らの清水家の経験が生々しく記述されている。(四〇頁から)  
敗戦後、わが国はアメリカの統治下でさまざまな改革が行われたが、中でも大きなものは財閥解体と農地解放である。農業を営んでいる者、とりわけ広い農地を持つている者にとって農地解放は大事件であった。なぜなら、基本的に自作農しか認めず、他人に耕させている農地は耕作を希望する者(主にそれまでの小作農)に払い下げられることとされたからである。そして、一軒の農家が持つことを許される農地は二町七反(八一〇〇坪≒二万六七三〇m<sup>2</sup>)までとされた。この農地解放によって、没落した大地主は数知れない。

これは清水家にとつても大変な改革であった。終戦後、父・義高が保有していた農地はおよそ三町歩であった(そのうち三反歩は水田)。だから、改革に従えば三反歩の農地を手放すことになる。ところが、実際にはそれではすまなかったのである。というのは、義高は三町歩の農地のうち、かなりの畑を他人に醫耕作させて小作料を取っていたからである(多分、一町歩位を預けていたのではないか)。

都府県では在村地主の小作地の一ヘクタール(約一町)をこえる部分を国が買い上げる(小作に出すことのできる農地は一ヘクタールまで)などとするもので、在村地主の場合、貸付地保有限度は都府県の場合平均一ヘクタール、また自作農の最高保有限度は平均三ヘクタールとされたので、清水家の例は解放しなければならぬ例には入らなかったのではないかと思われるが、どのように解釈すればいいのか私には分からない。野菜中心の農業では、夫婦と年寄り(文蔵)だけで三町もの農地を維持するのは困難だったと思われる。したがって、法に従えば耕していなかった農地(約一町歩)は手放さなければなら

らなくなつた。改革が進むにつれ、すべての農地に誰が耕作しているのかを明確にする立て札を立てること(一筆調査という)になるという。これを知つて義高は焦つた。

(略) 思案のはてに義高がたどり着いた方法は、実に乱暴ともいえるものだった。義高は、畑を預けていた小作人の家を一軒一軒まわり、

「貸しておいた土地は、俺が耕していたことにしてくれ。畑には俺の名前の立て札をたてるからそのつもりでいてくれ」と談判したのである。

#### 変わつていく農業

終戦直後の混乱期を経て世の中が落ち着いて来るに従い、経済が復興し、茅ヶ崎も急速に都市化していく。伝統的な農業も変わらざるを得ない時代を迎えるのである。

一九三六生まれの筆者が湘南高等学校を卒業した後の事と書かれているから、昭和三〇年頃のことと思われるが、清水家では二町四反の畑で野菜を作り、三反の水田を耕作し、乳牛を飼育していた。その頃の様子が次のように記されている。(七五頁)

特に春は忙しい。朝、四時に起きる。時無し大根の出荷最盛期などには二時ころに起きて畑に行き、収穫して家に運び、急いで朝食を取り、一日かけて収穫した野菜を洗い調べて束ね、夕方四時までに集荷場に運び込む。それが終わると、再び薄暮の中で野菜の間引きをしたり草をむしったりして、畑の手入れをする。

それだけではない。父は昭和三〇年ころから乳牛を飼い始めていたので、この搾乳と出荷作業が加わる。搾乳は朝・昼・晩

と三回で、当時、すべて人手で行った。搾った牛乳は冷やさなければならず、昼と夜に搾った分は井戸の中で冷やしておき、朝搾った分は容器ごと水中に入れて回転させて冷やし、前日の昼・夜分と合わせて集荷場にリヤカーで運び入れる。(略)

乳牛ははじめは四頭くらいであったが、徐々に数が増えて一〇頭にまでなった。

大きな変化とはまだ言えないかも知れないが、乳牛を飼うという新たな取り組みがなされるのである。

中島農業の変化の話からは外れるが、中島の畑作物の中では「覆い下小蕪(こかぶ)」が有名だった。七七頁にこの小蕪を収穫する筆者の写真が掲載されていることを紹介しておく。

### 農業への見切り

都市化の中の農業経営は難しい。方向を転換せざるを得ない時を迎える。清水家では不動産業への転換を図った。(一五二頁から)

農業こそが命と信じてきた父が、徐々に貸家を増やしていったのはやむを得ないことであった。高い固定資産税が課される市街化区域で、野菜などつくってはいられない。そして、市街化調整区域の農業だけでは生計が立たないから、残された農地を守っていくためにも貸家をつくって賃貸収入を得ることを考えざるを得ない。さすがの父も農業に拘わっていいのか



どうか考えたようだが、私は父以上に考えた。食料の自給率を減らさないためには、農業の維持はきわめて大事である。特に近郊農業は、新鮮かつ安心な野菜などを提供する上で貴重な存在である。しかし、工業立国として進むことを国家の方針と定めたわが国において、平坦で交通の便がよい住宅適地を農地のままにしておくことは、国土の有効活用という転から考えるとたしかに問題がある。

狭い国土に多くの人口を抱えるわが国が世界の先進国に伍して発展していくためには、付加価値の高い工業製品を輸出することで外貨を稼ぐことに活路を見いだすしかない。

同じ広さの土地で、自動車や電気製品などを製造するのと、野菜などを作るのとを比べたら、前者の方が圧倒的に大きな財を生み出すことは明らかである。わが国の農地が減り食糧がたりなくなったら、「外国から買えばいい、高価な工業製品を売って安い食糧を買う」、それが国の政策なのである。ならば、土地を市街化区域にされた農家が国家の方針に沿うためには、その土地を売却するか、あるいは建物を建てて貸すか、それらのどれかを選択するしかないことになる。(略)

私が、不動産業への転換を本格的に決断し行動し始めたのは、昭和六〇年ころからである。

著者の父、義高氏は明治三六年(一九〇三)生まれだそうである(二三頁)。本書の最初の方に、大きな借金を背負った清水家を、農業に精を出すことで立て直していくその姿の記述があ

る。その義高氏にとつて、農業からの転換がいかにつらいものであったかが記されている。(一六四頁)

わが家の農地は徐々に少なくなつていったが、作物を作っているうちは父は畑に出て働いた。特別に仕事はなくても畑に行き、ブラブラと歩き眺めていた。そして、九〇歳を過ぎてさすがに足に衰えがくると、「車で畑に連れて行け」とせがんだ。

### 茅ヶ崎郷土会の史跡・文化財めぐり報告

#### 第二八三回 箱根塔ノ沢の阿弥陀寺を訪ねる

源 邦章

平成二九年一月二七日(日)

参加者 一六名

小田原市とその周辺の史跡めぐりとして、箱根町の阿弥陀寺(浄土宗 塔之澤二四)とその近くの早雲寺(臨済宗 湯本四〇五)へ行きます。阿弥陀寺では皇女和宮と弾誓(たんぜい)上人の跡を訪ね、さらに今回の目玉、ご住職の琵琶の音色を楽しむというコースです。その後で後北条五代の墓がある早雲寺を訪ねます。

定時に茅ヶ崎を出発、箱根登山鉄道の箱根湯本駅よりタクシーに分乗して阿弥陀寺に到着しました。ここで全員、抹茶を頂き、いよいよご住職による琵琶の演奏が始まりました。やはり演奏の中心は「平家物語」でした。最初は冒頭の一節を演奏、その後「壇ノ浦 平家滅亡」の一節を演奏して頂きました。琵琶の演奏を聴く事は滅多にないことなので、本当



著者は、生業のほかに、青年団活動に携わり、茅ヶ崎青年経営者会議で活動し、茅ヶ崎グリーン・ライオンズ・クラブの重鎮を務め、また市議会議員も経験しておられる。それらにまつわる事柄もたくさん書いてあるが、ここでは、中島の、そして茅ヶ崎の農業に係わる一部分を紹介したに過ぎない。体験者が語る歴史として貴重な証言だと私は考える。多くの方におすすめしたい一書である。

(平成三〇年四月)

に心休まるひとときでした。ご住職に感謝の一言です。是非また琵琶を聴く機会を作りたいたいと思いました。

さてこの阿弥陀寺は皇女和宮のお寺としても知られています。和宮は幕末時の孝明天皇の妹で、婚約していたがら公武合体のため婚約を破棄して一四代将軍徳川家茂に降嫁しました。家茂との結婚後、は大奥に入り前將軍の正室篤姫との確執はありましたが、家茂死後一五代將軍慶喜が大政奉還、その後の戦いにも敗れ官



軍が江戸に迫ってきた。ここで和宮と薩摩出身の篤姫が朝廷と薩摩へ、慶喜と徳川家存続の嘆願書を出し、西郷隆盛と勝海舟の会谈で江戸無血開城がなりました。その後和宮は京都に帰りました。再び東京に戻りました。しかし脚気(かつけ)にかかり医師の勧めで塔ノ沢温泉に転地療養しましたが、明治十九年九月薨去しました。遺骸は家茂と同様に東京都港区の増上寺に葬られています。

阿弥陀寺の開山は弾誓上人です。弾誓は天文二一年(一五五二)尾張国で生まれ、九歳で出家、山中に籠ること二〇余年、さらに熊野本宮、佐渡、信州、相州などを行脚しました。慶長九年(一六〇四)相模国塔ノ沢に阿弥陀寺を開きました。その時、小田原藩藩主大久保忠隣(ただちか)より二四町歩を寄進され、そこに阿弥陀寺を建立しました。寺の裏山には三基の無縫塔、八基の五輪塔、五一基の圭頭碑が確認されています。慶

長一四年(一六〇九)相模を去り、京都古知谷に入り慶長一八年(一六一三)古知谷で入寂しました。

阿弥陀寺からの帰りは歩いて境内の石仏を見ながら早雲寺を訪ね、その後箱根湯本駅近くの「山そば」で昼食を摂り、茅ヶ崎駅へ帰りました。(完)

## 第二八四回 鎌倉の廃寺めぐり(太平記の舞台①)

山本俊雄

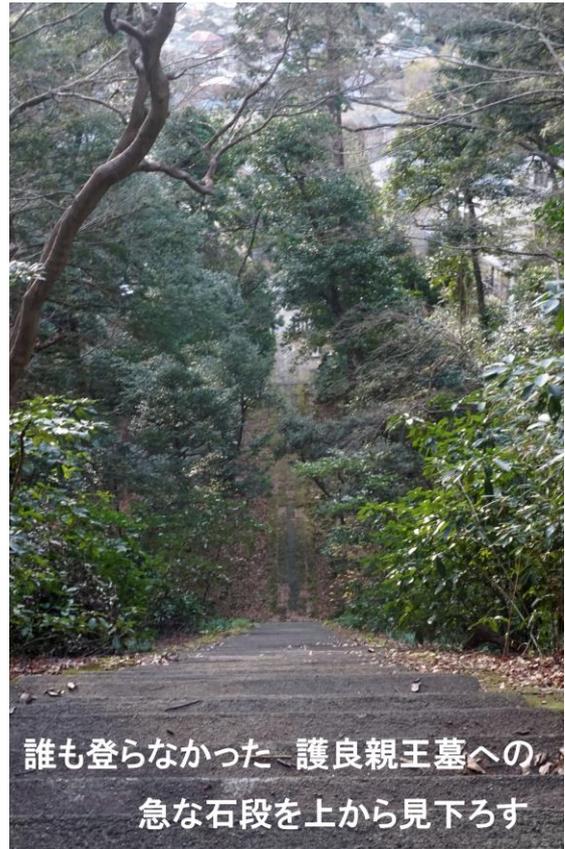
平成二九年一二月二五日(月) 参加者 一四名

今年度の史跡めぐりのテーマ鎌倉と小田原の五回目です。

当日は年末の忙しいところ一四名の参加があり、また天気にも恵まれ、勇躍茅ヶ崎駅を出発しました。下見は、勝長寿院(源頼朝が父義朝の菩提を弔うために建立、後、室町期に廃寺)や大楽寺(明治初年に廃寺、ただ本堂は覚園寺愛染堂として残る。また鉄造不動明王坐像・木造アシユク如来坐像、共に県重文で愛染堂に安置)もめぐる予定でしたが、距離と時間の都合で省きました。結局、鎌倉駅からバスで鎌倉宮まで行き、コースを①理智光寺跡、②永福寺跡、③鎌倉宮、④法華堂跡、⑤太平寺跡、⑥宝戒寺、⑦東勝寺跡としました。

バスを降り、先ず①理智光寺跡に向かいます。ここで道を間違ってしまった。何回も来ている道なのに、二階堂川を渡ってすぐ右に曲ってしまった。第二小が見える所まで行つて気が付きました。下見は永福寺跡から理智光寺跡の順だったので、川を越えて右に行つたのと勘違いしました。

理智光寺跡は後醍醐天皇の皇子、護良親王が葬られている所です。建武の新政の初期、北条高時の子時行が信州で兵を起



誰も登らなかった 護良親王墓への  
急な石段を上から見下ろす

こし鎌倉に侵入した時、鎌倉を支配していた足利尊氏の弟直義が鎌倉を逃げる時、部下の泷邊（ふちのべ）義博に命じて、土牢に幽閉していた親王を弑（しい）しました。泷邊は親王の生けるが如き形相を見て傍らの竹藪に棄てたそうです。その首を拾い、境内山上に埋葬したのは理智光寺の長老住僧だったそうです。親王の墓がある山上まで、急で長い石段が、何段にも分かれて続いているのが下からもよく見えます。登る人が居れば待つつもりだったのですが、誰も登ろうとはしませんでした（下見では、源さんが久し振りだと言つて登ったのですが）。

理智光寺跡を背に北に進み川を越えると直ぐに②永福寺跡に出ます。源頼朝は、文治五年（一一八九）平泉の藤原泰衡を討ち、奥州を支配下に置きました（奥州合戦）。この時目にした中尊寺の二階大堂（大長寿院）を模して創建したのが永

福寺です。建久二年（一一九二）着工、翌年にほぼ完成。その後、火災等の災害で室町時代後半に廃寺になったといわれています。現在は鎌倉市が発掘調査して基壇など復元されています。北側に三つの基壇（真ん中に二階堂、左右に阿弥陀堂と薬師堂）とその前に池を配した庭園です。広々として清々しい気分になれます。復元すれば、平等院鳳凰堂の様な姿が見られるのにと  
思いました。（私は実物を見たことがなく、写真か十円玉の記憶しかありませんが。）残念ながら今の鎌倉市にはそんな大それた計画はないようです。

続いて③鎌倉宮に戻り、拝観料を払って護良親王が幽閉されていたと言われる土牢他を見学しました。親王は一歳で比叡山延暦寺の大塔に入ったことから「大塔宮」と称され、二〇歳で天台



整備された永福寺跡

座主になったが、後醍醐天皇の挙兵に応じ還俗して護良と名乗りました。鎌倉宮は明治二年(一八六九)明治天皇の勅命により創建され、その名も天皇自らの命名です。

この後、④法華堂跡に向かいました。大倉幕府跡の北側裏山で、元々頼朝の持仏堂があり、正治二年(一一二〇)頼朝の一周忌に法華堂と称されるようになりました。現在の石塔は、安永八年(一七七九)頼朝の子孫と称する薩摩藩主島津重豪(しげひで)が建てたものです。石塔の東側奥に島津氏の祖忠久の墓、大江広元と広元の四男毛利季光(長州藩毛利家の祖)の墳墓が並んでいます。

法華堂跡からすぐ右の道を西に行くと西御門旧跡の碑にぶつかります。そこを右に進むとテニスコート、そのすぐ先に来迎寺があり、石段下門前に⑤太平寺跡の碑があります。来迎寺裏のテニスコートを含む一帯に鎌倉尼五山第一位の太平寺があったと言われています。太平寺は初代鎌倉公方足利基氏の未亡人、清溪尼が中興。弘治二年(一五五六)安房の里見義弘が侵攻した時、当時住職だった青岳尼(小弓公方のおゆみくぼう)足利義明の娘)が安房に連れ去られたため、怒った北条氏康が廃寺にしたそうです。本堂は移築され、現在は円覚寺の国宝舍利殿になっています。また本尊の聖観音菩薩立像は青岳尼が持ち去ったが後に返され、妹の旭山尼が住職をしていた東慶寺の本尊となっています。

太平寺からは一路南下、国大附属小・中学校横を通り⑥宝戒寺に向かいます。ここは北条義時以来の嫡流(得宗)屋敷跡で、得宗も義時の法号(徳崇)からきています。鎌倉幕府滅亡後に、後醍醐天皇が足利尊氏に命じて北条家の怨霊を鎮めるために建立したと言われています。霊を祀るぐらいなら、

始めから殺し合いをしなければ良いのと思いますが、敵は憎いし霊は怖いので、後から祀っておけばよいとのことでしょうか。私にはよく解りません。境内には、徳崇大権現堂や(聖徳)太子堂、秘仏を祀る歓喜天堂(聖天堂)などがあり正月の七福神巡りで賑わう毘沙門天も祀られています。時間も押し詰まっていたのご存知の方も多いと思われるので、参道での説明に止め、中には入りませんでした、決して手抜きをしたわけではありません。

そろそろ一二時近くなっていたのですが、そこから小町大路を南に、最後の東勝寺跡に向かいます。小町大路を少し下り左に入ると葛西ヶ谷、滑川に架かる東勝寺橋を越えるその辺り一帯で、元弘三年五月二二日、新田義貞の猛攻に、さしもの北条勢も一四代執権北条高時以下総勢八七〇人が、燃え盛るここ東勝寺で自害したと伝わります。今は何もない野原が一部残るのみです。奥にある腹切りやぐらを見学し、鎌倉駅へと戻りました。二の鳥居付近で解散し、有志多数で駅近くにて、楽しい食事となりました。

## 第二八五回 下曾我の里めぐりと流鏑馬

平成三〇年二月一日(日)

参加者 一八名  
源 邦章

今回は、本年度の史跡めぐりの中で唯一、地元の行事の日に日取りを合わせました。その行事とは流鏑馬です。神奈川県内には六ヶ所で流鏑馬が行われています。①鎌倉市鶴岡八幡宮②寒川町寒川神社③三浦半島荒井浜④逗子市逗子海岸⑤山北町室生神社⑥今回の下曾我の六カ所です。今回は下曾我

下曾我の里を案内してくれるとの事でした。下曾我駅をスタートして最初に宗我神社に到着しました。この神社は平安時代末期の長元元年（一〇二八）に、大和の宗我部比古神社の神主だった宗我保慶によって創建されたと宗我神社のしおり



小田原ガイド協会の堀池さんに案内して頂いた

の里、特に曾我兄弟の関連場所を巡ってから流鏑馬を最後に見るコースを設定しました。下曾我の里巡りは下見の時、土・日曜日には小田原ガイド協会が無料で案内するという情報を掴みましたが、余り期待していませんでした。しかし下見の時、案内の申込をしておきました。

当日、国府津駅経由で御殿場線の下曾我駅に到着しました。すると駅前でも小田原ガイド協会会長の堀池さんが待っていて、に書かれています。その後戦乱に遭っては焼かれ、都度再建されて今日に至っています。曾我祐信（曾我兄弟の義父）、大森頼明、北条早雲、江戸時代の小田原城主稲葉氏等が再建しています。

その後法輪寺、曾我五郎の沓石、城前寺などを巡りました。城前寺は曾我兄弟の関連の寺で、兄弟の墓もあると期待していましたが、堀池会長は「城前寺の創建は曾我兄弟生存以後なので案内内容に確信が持てない」とパスしてしまいました。残念ですがこれも案内人の矜持かと思ひ従いました。



曾我の流鏑馬 的中！

我兄弟の義父曾我祐信に遡れます。祐信は弓馬の達人で源平合戦を通じて功績をあげ、そのために源頼朝は一時絶えていた弓馬の礼法を復活させたほどでした。

午後一時になってやっと流鏑馬が開始されました。古式にのっとった厳かな流鏑馬の作法には、武田流と小笠原流とがあるとのこと。この下曾我は武田流とのことでした。馬場には三つの的を立てられ(一の的・二の的・三の的)、射手は三人ずつ二組で二回ずつ計四回馬場を射て駆け抜けました。その後も一回的を変えて駆け抜け、計六回で流鏑馬神事は終了しました。私は逗子と山北の流鏑馬を見ていましたが、この下曾我の流鏑馬が一番古式にのっとって厳かな行事だと思いました。その後、下曾我の駅に戻りJRで茅ヶ崎に戻りました。(完)

## 第二八六回

### 鎌倉の太平記を訪ねる(太平記の舞台②)

山本俊雄

平成三〇年三月二五日(月)

参加者 二一名

今年度のテーマ「鎌倉と小田原」の第七回目です。「太平記の舞台」を源氏山から稲村ヶ崎のコースとし、ハイキングを兼ねてと考え、源さんとの下見では大仏ハイキングコースを通って、さらに極楽寺までぬける事にしました。前半は(と言ってもコースの七八割方ですが)下りが主の段差のある山道を、タフな源さんの後について休憩をはさみながら何とか下ったのですが、その後の極楽寺に抜ける急な階段で息が上がってしまいました。私が以前にここを歩いたのは四、五年

## 源氏山の頼朝像の前で記念撮影



前ですから体力の落ちるのは早いものです。さすがの源さんも我々ではムリだといひ、源氏山から**銭洗弁財天**、**佐助稲荷**を通つて一本道を和田塚まで歩き、和田塚・極楽寺間は江ノ電を使い、**極楽寺**から**稲村ヶ崎**までを歩くコースに変更しました。ハイキングコースを歩くのは泡と消えてしまったので

す。

前置きが長くなりましたが、コースは①日野俊基墓 ②葛原

岡神社 ③銭洗弁財天宇賀福神社 ④佐助稲荷神社 ⑤極楽寺

⑥十一人塚 ⑦稲村ヶ崎で解散というものです。

茅ヶ崎駅を一人出発、鎌倉駅集合組を合わせて二人になりまして。源氏山と、途中に刀工正宗に係わる神社があることから、登る前に正宗工芸に立ち寄りまして。が、あにくの休日店内を見られませんでした。下見の時は第二四代山村綱廣氏がおられ、北条時宗の頃から代々続いていると話されたので、岡崎姓から山村姓に変わった由来を尋ねたところ、言葉を濁された(本覚寺の正宗の墓には岡崎五郎入道正宗と書かれていた)。平塚の岡崎氏(義美)との関係は?と聞くとそれはないと言で否定されました。その後、正宗稲荷と呼ばれる**刃稲荷社**を見て、寿福寺境内から**源氏山**を目指しました。寿福寺からの登り口は初めきつく、よじ登るような状況で、前を幼稚園児が先生方と進んでいて、道を譲ってくれたので先に進んだが、境内を過ぎ、なだらかな登りになると、前にその園児達が歩いてのを見て「えっ、何だこれは!」と思うとともに、思い出しました。以前、鎌倉ガイドの会の案内で、雨の後は滑りやすいからと寿福寺の墓地に入り、緩やかな階段を使ったことがあったのです。多分そこを通ったのです。まずいと思いましたが、この事は黙っていま

した。皆さんにキツイ登りを登らせずみませんでした。源氏山の頼朝像の前では、前田さんが皆の写真を撮ってくれました。そこを過ぎ葛原ヶ岡に向かうと①**日野俊基墓**になります。俊基は後醍醐天皇の寵臣で、天皇の命で鎌倉幕府打倒に奔走するも、正中の変、元弘の変と二回も捕らえられ、遂に幕府滅亡の一年前に、ここで処刑されました。説明の後、平野会長に太平記の一節「俊基朝臣、鎌倉護送の道行き」部分を朗読してもらいました。

続いてすぐ奥の②**葛原岡神社**に参ります。神社は明治二〇年(一八八七)の創建。祭神は**日野俊基**、同年、俊基自身にも従三位が追贈され公卿となっています。境内には、厄除けの「**魔去ル石**」や「**縁結び石**」の他に、近年、無量寺ヶ谷(一帯に正宗屋敷があったといわれる)より移された**五郎入道正宗ゆかりの相槌稲荷社**などがあります。時計を見ると既に一時で焦りました。(下見の時は神社出発が一〇時半で、ハイキングコースの近道を通り一時半には極楽寺にいたのです。)この時、尾高さんにも昼食はどこで?と聞かれ、稲村ヶ崎ですと答えると、ええっ!と驚かれたようです。

少し急いで次の③**銭洗弁財天宇賀福神社**に参ります。ここはトンネル前の入口から人が多く、特に説明もできないまま参拝して頂きました。久し振りなので、ここでもまた奥宮の**弁財天**と**宇賀福神**が祀られている**銭洗水**の位置を本宮の**市杵島姫命**(いちきしまひめのみこと)の横奥と勘違いしてしまいが迷惑をおかけしました。いよいよ時間が詰まり、次の**佐助稲荷神社**を抜かすことにして先を急ぎました。

なだらかな下り道から道なりに長谷小路(由比ヶ浜通り)まで来ると、右角に**寸松堂**(鎌倉の景観重要建築物等で国登



録有形文化財の鎌倉彫店舗付き住宅で、寺院と城郭が合わさったような建築)が見えます。信号の反対側に「塔ノ辻」の石塔(鎌倉に七カ所あったと言われるが現在はここだけに残る)があり、そこを過ぎて線路伝いに抜け道を通り和塚駅に着きます。

江ノ電に乗って極楽寺ま

で行き、④極楽寺を拝観します。真言律宗、開基は北条重時(二代執権北条義時の三男)、重時の子、六代執権長時と業時の兄弟が、当時、多宝寺に入山していた忍性を招いて開山し、忍性はここに施薬院、悲田院、施益院、福田院などを開き人々を救済したので、医王如来と崇められたと言われます。本尊の木造清涼寺式釈迦如来立像、木造釈迦如来坐像(転

法輪釈迦如来)、十大弟子立像は鎌倉時代の作で国の重要文化財です。秘仏の本尊は毎年四月七、八、九日のみ公開されます。真言律宗の極楽寺は石工や鋳物師等多くの工人集団を抱えていたようで、極楽寺切通しの整備や和賀江島の管理(築港にも関係していたのではと言われている)と関料(関税)の徴収なども行っていたようです。

ここからは稲村ヶ崎まで歩き組と、江ノ電利用組とに別れました。海に向かって歩き始めてすぐに、鎌倉十橋の一つ針磨橋に出会います。この橋の西北、踏切りそばに阿仏尼邸跡の石碑があります。また道半ばに日蓮上人が龍ノ口法難の途中に袈裟を掛けたと言われる日蓮袈裟懸けの松もありました。

いよいよ稲村ヶ崎駅と海が見える辺りに⑤十一人塚があります。新田義貞勢の極楽寺口攻め手の大将であった一族の大館宗氏は、稲村ヶ崎を越え霊山の山頂にあった仏法寺を一度は攻略したが、後続が続かず、守る大佛貞直(北条)の家臣本間山城左衛門の奇襲を受け、家臣と共に一人が討死にしたいと言われます。『新編鎌倉志』には、昔は十一面観音堂が建っていたと書かれています。

⑥稲村ヶ崎は極楽寺からの山並みが海岸まで続く岬で、東側を由比ヶ浜、西側を七里ヶ浜に分けている。元弘三年(一三三三)五月二一日、新田義貞が黄金の太刀を海中に投げ入れ、龍神に祈念すると、一気に潮が引いて、鎌倉内に攻め入ることができた(太平記)、と言われています。新田義貞の石碑他、返子開成中学生のボート転覆海難事故の慰霊碑などがあります。一三時近くになりましたがようやく昼食となり、散策等の後解散しました。有志で藤沢駅に出て、いつもの楽しい懇親会となりました。

## 風 自由投稿欄

### 貞奴のお寺 岐阜県各務原市の貞照寺

「音貞オツペケ祭」開催に寄せて

源 邦章

私の妻の実家は岐阜県美濃加茂市宇峰屋という所にあります。その実家から車で一五分位の所に成田山貞照寺というお寺があります。表題の通りこのお寺は茅ヶ崎にも別荘があった川上音二郎・貞奴の内、音二郎が亡くなった後、貞奴が名古屋方面に移って行きました。幼少の頃から成田山不動尊に深く帰依していたので、貞奴は一念発起、木曾の清流のほとりのこの地に私財を投入して、昭和八年に六千坪の敷地に諸堂を完成させました。貞奴は昭和二一年に享年七六歳で波乱の生涯を閉じました。

本年四月一五日に妻の実家で法要がありましたので、岐阜へ行きました。ついでに貞照寺を訪問しました。その目的は茅ヶ崎で開催します「音貞オツペケ祭」の案内状を貞照寺へ届けるためでした。この祭については後述します。目的のお寺に着いて案内状を手渡ししました。そこで住職さんは「はるばる来たのだから、お抹茶を飲んでいらつしやい、そして境内の貞奴縁起館を見ていらつしやい」と勧めてくれました。お抹茶を頂いたあと、『貞奴縁起館』を見学しました。入ってびっくり貞奴関係の資料が一〇〇以上あり、その中には二〇一一年の高砂緑地内の顕彰碑にある音二郎・貞奴の写真があったり、団十郎と音二郎の写真があったりで興味が尽きな

い資料館でした。その後境内の最奥にある貞奴の墓に詣でました。墓石そのものは御霊屋の中にあり、薄暗くて見えませんでした。立派なお墓で、流石に創建者のお墓だと納得しました。

その「音貞オツペケ祭」ですが、平成一一年に、川上音二郎没後一〇〇年・貞奴生誕一四〇年にあたる年という事で、美術館の「音貞展」を中心に講演会などの催しを開催しました。その後二〇一四年に音貞オツペケ祭実行委員会が発足し、音貞オツペケ祭が定着しました。その中で二年に一度高砂緑地で開催される音貞オツペケ祭はその目玉として開催、一昨年は山田耕笹生誕一三〇周年とコラボして開催され、好評を博しました。

本年の音貞オツペケ祭は六月二日(土)三日(日)の高砂緑地での開催をコアとして、一月一日の音二郎忌まで開催します。詳しくはパンフレットをご参照下さい。本年は川上音二郎が師と仰ぐ九代目市川團十郎の生誕一八〇周年に当たりますので、「團十郎生誕一八〇年記念 二〇一八音貞オツペケ祭」劇聖九代目市川團十郎と川上音二郎」として開催します。

高砂緑地内のイベントは屋外回遊演劇の「音二郎版ハムレット」やお茶会、書道展、俳句会の他に丸ごとの会の高砂緑地内の散歩の案内、そして我が茅ヶ崎郷土会が三日(日)一時〜三時に「カルタ会」を開催します。郷土会の会員の皆様も是非、音貞オツペケ祭へ足を運んで頂ければ幸いです。

― 茅ヶ崎郷土会会員で、  
市議会議員さんたちの声 ―

茅ヶ崎郷土会会員の中に、茅ヶ崎市議会議員さんが四人おられます。毎年、当会の総会に出席して頂いていますが、それに加えてさらに交流ができないものかと考え、本誌への投稿をお願いしました。まず三人の方の原稿が届きましたので到着順に掲載します。今後も、日ごろの議員活動の一端や将来展望、茅ヶ崎市政に関する考えなどを具体的に語って頂ければありがたいと思っています。(編集子)

心あふれるまち茅ヶ崎のために

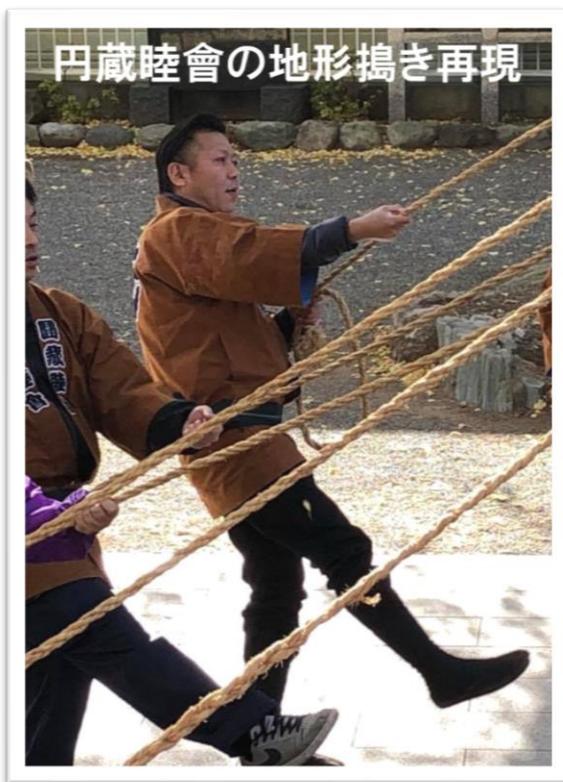
茅ヶ崎市議会議員 小川祐暉

住みたいまちの想像をするとき、心あふれ、笑い合えるそんなまちの姿が、私は見えてきます。

1%の可能性がある限り、100%の力を注ぐ。私の心に決めた言葉ですが、1%の可能性を実現するよう導くのは自治体も同じです。財政面を考え右往左往する事もあるでしょう、しかし将来への種まきをする事業は、心あふれるまち茅ヶ崎にとって、大切なことで、人々の笑顔に結びつきます。子供たちが、自分のまちに対し好意的な目を持って、語り合う、そんな風土を作っていきたい。また、若者世代の働きたくても働けない人たちへの、自立支援事業を今後のテーマと

し、「働く力が、茅ヶ崎の力へ」に取り組んで行きたいと考えております。

また、茅ヶ崎らしさを前面に出し、人を呼べる環境作りも大切です。茅ヶ崎らしさとは、過去の積み重なりになり立っていると思っております。観光場所は新しくても、そこに集う想いは先人たちの努力から受け継がれているものです。その想いの発信を担う、茅ヶ崎郷土会の力も地域活性化の一つだと思えます。想いを形にし、次代へ繋ぎ、観光資源を財源へもたすことが出来れば、防災力の強化、地域コミュニティ力の強化、そして行政サービスの向上へとつながり、更なる住みやすい茅ヶ崎へと導かれるものと信じ、これからも私自身取り組んで参ります。



円蔵睦會の地形搗き再現

最後に・・・思考は物質化すると言われます、しつかりと未来を見つめながらイメージすることで、市民の皆様と共に、想いを形にし市政発展に繋げ、心あふれるまち茅ヶ崎にして参りたいと思っております。

### 大好きな茅ヶ崎のために

茅ヶ崎市議会議員 岩田はるみ

日々の生活に追われながらも、季節を感じながら、陽だまりに心癒され、毎日空を見上げて「よっしゃあ！」笑顔満開の市議会議員4期目の岩田はるみでございます。

生まれ育った大好きな茅ヶ崎のため女性の視点で頑張っております。私は議員になる前は、子ども会・PTA・青少年指導員・民生委員児童委員等、地域で子どもたちや高齢者の方々とふれあってまいりました。現場の声や現場で考えた事をぜひ市政に反映させたいと、議員に立候補いたしました。

当選して最初の仕事は「市役所職員湯呑洗浄業者委託の廃止」でした。来客用湯呑をはじめ、職員使用の湯呑まで洗浄委託する必要があるのか問題提起し廃止に追い込みました。

また、「市立病院の医療ミスにメス」を入れ、医療の質と医師の意識改革、制度の確立を提起いたしました。それから取り組みは、「不育症患者に対しての公的支援」「女性センターの名称変更」「子宮頸がん予防ワクチンについて」等々、一石を投じ、さらには、茅ヶ崎市民としての意識の高揚、連帯感、我がまちを愛する心を育てるため「茅ヶ崎市歌

の普及促進」に力を注いでいます。

貴会におき

ましては、茅

ヶ崎を愛し、

郷土の歴史を

研究し続け、

伝統と郷土愛

を育んでおり

ますことに敬

意を表すところ

です。平成

22年には史

跡や歴史上の

人物を紹介し

た「茅ヶ崎か

るた」を作成

されたのは記憶に新しいところです。これからも貴会の益々の発展と、茅ヶ崎を愛する方がもつともつと増えていきますよう、私も微力ながらお手伝いをさせていただきたいと思っております。市民の皆様と共に優しさあふれる大好きな茅ヶ崎のために、一步一步着実に進んでまいります。



市に対して予算に関する要望活動

## 茅ヶ崎に誇りと希望を持って

茅ヶ崎市議会議員 山田えつこ

市制七〇周年を迎えた茅ヶ崎市。私は、この茅ヶ崎に生まれ育ち、もうすぐ六〇年を迎えます。茅ヶ崎市になって一〇年後に生まれました。

私の出身は、茅ヶ崎市といっても、自然環境豊かな茅ヶ崎



小出の春(民俗資料館旧和田家住宅)

の最北端にある小出地区です。寒川町や藤沢市との境に位置し、小出川の上流にあたり、秋には彼岸花が川沿いをいろいろあります。また歴史ある腰掛神社と里山の四季が美しい所です。私の母校は、あと五年で、創立一五〇周年を迎える小出小学校で、茅ヶ崎市内

では最も歴史のある学校です。

この小出地区には、自然だけでなく、郷土会の皆さま方などが取り組んでおられる国指定の下寺尾官衛遺跡を初めとする貴重な遺跡や、代々小出に住んだ人たちが残した素晴らしい宝物があります。私たちの先祖はどんな思いでこの遺跡や埋蔵物を残したのだろう、どんな夢を描いていたのだろうと、あれこれ考えることが楽しく、その楽しさが郷土の誇りと希望に繋がっていくと思えてくるのです。溢れる郷土への想いは、そこに暮らす人たちの夢と浪漫を育み、そして私たちの子孫に引き継がれることでしょう。

私の生まれた北部だけでなく、現在は海が茅ヶ崎のイメージと言われています。海の近くには道の駅も予定され、柳島スポーツ公園やキャンプ場もあります。観光政策にも力を入れて、まだまだ進化する茅ヶ崎と大きな期待が持たれています。

誰もが、自分の生まれ育ったまちに、感謝し、希望を持ち、幸せな街づくりに関わることができたら素晴らしいと思います。

今回の掲載文章を書くにあたり、自分のこれまで過ごしてきた六〇年の日々を振り返り、とても愛おしく感じると同時に、茅ヶ崎を誇りに思うことができました。

これからも、郷土会の皆さまの活動を支援させていただきます。そしてますますのご発展を祈念いたします。

## 茅ヶ崎郷土会の活動報告

## 下寺尾七堂伽藍跡碑建碑六〇周年記念事業

杉山 全

## 準備会

平成二九年は、七堂伽藍跡碑が建碑されて六〇年になる。茅ヶ崎市教育委員会では、建碑六〇周年記念事業を企画し、事業実行のために実行委員会を設置した。建碑に関わった地元をはじめとする関係者に呼びかけ、茅ヶ崎郷土会にも参加の要請があつたので準備会の段階から参加した。

準備会は、平成二九年三月一八日(土)一三時から、市役所分庁舎五階F会議室で開催された。茅ヶ崎郷土会から青木昭三会長、杉山全事務局長が出席した。そして記念事業の実行委員として、杉山全がその任に当たることになり、後日、茅ヶ崎郷土会の理事会でその事の承認を得た。

## 実行委員会

小出地区まちぢから協議会など、地元を中心に一二名で発足。五回開催し次のような事柄を決定した。

○七堂伽藍跡碑建碑六〇周年記念事業実行委員会の規約を承認。

○運営要領作成。

一、趣旨 下寺尾官衙遺跡群が国史跡の指定を受ける端緒となつた「七堂伽藍跡碑」が平成二九年一月一五日に、建碑から六〇年を迎えることを記念して、遺跡の保存を訴えた地元住民の想いを再確認し、市民によって守られた史

跡の価値を発信するため、七堂伽藍跡碑建碑六〇周年記念事業(以下「記念事業」という)を開催する。記念事業には地元住民や有志の参画を呼び掛け、市民参画による継続的な史跡の保存活用を促進する。

## 二、実施事項

## ①建碑六〇周年記念式典の開催

日時 平成二九年一月一五日(金)

内容 記念撮影、記念誌配布、協賛事業の実施

## ②七堂伽藍跡記念誌の発行

## ③協賛事業

史跡案内板の製作・設置、七堂伽藍跡碑周辺整備および式典会場整備、民話披露、教育普及活動の実施(まち歩きなど)、シンポジウムの開催(一月一六日 土)、文化資料館 特別展・企画展(一月初旬〜一月中旬予定)、遺跡展示会・遺跡調査発表会

## 三、運営組織

記念事業の運営は、七堂伽藍跡碑建碑六〇周年記念事業実行委員会が行う。

## 記念式典

そして予定どおりに記念式典が次のように行われた。

日時 平成二九年一月一六日(土) 一〇時〜一二時

場所 めぐみの幼稚園駐車場 (下寺尾一六九)

協力 招待者控え室、トイレなど(学校法人荻野学園めぐみの幼稚園)、駐車場(神奈川県立茅ヶ崎北陵高等学校・公益財団法人湘南公園墓地・茅ヶ崎霊園)

前日より危ぶまれた天気、予想に反し小春日和の汗ばむような好天となった。関係者一同安堵した。建碑関係者、史跡関係者、地元住民、実行委員など二五〇名以上が出席し、盛大に挙行された。

実行委員会では次の趣意書を作成した。

今から六〇年前の昭和三二(一九五七)年一月一日、ここ下寺尾の地に「七堂伽藍跡」の碑が建てられました。郷土の文化遺産を護ろうとする地域の方をはじめとした多くの人々によって建立されたこの碑には、七堂伽藍跡の解明と適切な保存を切望する想いが発起人一四二名の名前とともに刻まれています。

石碑は、七堂伽藍跡の存在を示し続け、多くの来跡者を迎えることとなりました。そして建碑後二一年がたった昭和五三(一九七八)年には、念願の学術調査が行われ、その成果は茅ヶ崎市史にも反映されています。

茅ヶ崎市では、七堂伽藍跡を重要遺跡として一〇年に及ぶ調査を行い、遺跡の解明を続けてきました。そして平成二七(二〇一五)年三月一日、七堂伽藍跡は高座郡衙と共に、下寺尾官衙遺跡群として国史跡に指定され、我が国にとって重要な遺跡として保存されることになりました。ここに、建碑者の想いに一歩近づくことができました。

本日、建碑六〇年の節目にあたり、建碑からの歩みを振り返るとともに建碑の趣旨を再確認し、今後も調査と保存を進めながら遺跡を後世に継承し、七堂伽藍跡が多くの方々に見られるよう、活用していくことを決意するものです。

平成二九年一月一日

七堂伽藍跡建碑六〇周年記念実行委員会

私たち茅ヶ崎郷土会も、諸先輩の業績を踏襲し、下寺尾官衙遺跡群の保存と活用に携わっていききたいと思う。

**茅ヶ崎二三ヶ村調査** 毎月の第一・三火曜日午後に行っています。今、中島村のまとめにはいっています。

#### 郷土歴史民俗勉強会

二月二〇日 平野会員「天養記を読む―大庭御厨―」

三月二〇日 原会員「温泉の話」

#### 平成三〇年度事業「越前守忠相公遺跡写真展」

四月二一(土)・二二(日) 総合体育館ロビー・民俗資料館(旧和田家住宅)

#### 【編集後記】

茅ヶ崎郷土会のホームページのデザインが変わりました。開設記事は平成二八年五月の会報一三六号に出ています。都合により二九年の秋から更新をストップしていました。三〇年一月からURLを変えて再開し、会員の皆さんから画像と原稿を頂いて何とか運営しています。「茅ヶ崎郷土会」で検索するとパソコンなどで見ることができます。一三七号からの「郷土ちがさき」や二七年度からの史跡めぐり報告があります。なるべく多くの方に見て頂きたいと思っています。URLは <http://chikyodokai.wp.xdomain.jp/> ご意見・ご感想は平野(090-8173-8845)まで。

平成30年度 茅ヶ崎郷土会 年間事業予定

(網掛けは終了した事業)

2018/4/26印刷

平成30年	理事会 総会	催し物	市外史跡・文化財めぐり	(公開事業②)		会場・収容人数	(公開事業③)		郷土ちがさ き 発行
				市内23ヶ村調査勉強会 【会場 福祉会館及び現地】	市内23ヶ村調査勉強会 【会場 福祉会館】		郷土歴史民俗勉強会 【会場 福祉会館】	会場・収容人 数	
4月	理事会 03日 (火)	大岡越前祭「越前守遺跡写真展」 ・総合体育館21日(土)・22日(日) ・民俗資料館旧和田家21日(土)	—	03日(第1火)13:30～	室内・中島まどめ	集会室2(36人)	—	—	—
				17日(第3火)10:00～	室内・中島まどめ	集会室2(36人)	—		
5月	総会 18日(金)	・市立図書館13:30 <sup>〃</sup> (郷土芸能保存協会総会も実施)	20日(日) 287回 市内別荘めぐり 高砂緑地から中海岸へ	—	—	—	—	1日発行 (142号)	
				05日(第1火)13:30～	室内・中島まどめ	集会室6(24人)	15日(第3火)10:00～ 東哲郎氏「茅ヶ崎の別荘」		集会室6(24人)
6月	理事会 11日(月)	「茅ヶ崎かるた」かるた大会 ・3日(日)13時～15時 ・松籟庵	—	19日(第3火)10:00～	室内・中島まどめ	集会室6(24人)	19日(第3火)13:30～ 名和総雄会員「南湖院の人々」	集会室6(24人)	—
				03日(第1火)10:00～	中島現地調査	現地	17日(第3火)10:00～ 山本俊雄・源邦章会員「未定」	—	
7月	理事会 (未定)	—	市内別荘めぐり 共恵から南湖方面へ	17日(第3火)13:30～	室内・中島まどめ	集会室6(24人)	17日(第3火)10:00～ 山本俊雄・源邦章会員「未定」	—	—
				07日(第1火)13:30～	室内・中島まどめ	集会室6(24人)	21日(第3火)10:00～ 平野文明会員「伊勢参り」	集会室6(24人)	
8月	理事会 06日 (月)	—	—	21日(第3火)13:30～	室内・中島まどめ	集会室6(24人)	21日(第3火)10:00～ 平野文明会員「伊勢参り」	集会室6(24人)	—
				04日(第3火)13:30～	室内・中島まどめ	集会室6(24人)	18日(第3火)10:00～ 東哲郎さん「箕作氏の一族」	集会室6(24人)	
9月	理事会 (未定)	—	16日(日) 289回 市内別荘めぐり 中海岸の鉄砲道から南へ	18日(第3火)13:30～	室内・中島	集会室6(24人)	18日(第3火)10:00～ 東哲郎さん「箕作氏の一族」	1日発行 (143号)	
				06日(第3火)13:30～	室内・下寺尾	集会室6(24人)	16日(第3火)10:00～ 加藤幹雄さん「未定」	集会室6(24人)	
10月	理事会 15日 (月)	市民文化祭「鎌倉・小田原めぐり と中島の歴史展」 ・9日(火)～13日(土) ・市民ふれあいプラザ(市役所内)	—	16日(第3火)13:30～	室内・下寺尾	集会室6(24人)	16日(第3火)10:00～ 加藤幹雄さん「未定」	—	
				06日(第3火)13:30～	室内・下寺尾	集会室6(24人)	20日(第3火)10:00～ 平野文明会員「未定」	集会室6(24人)	
11月	理事会 05日 (月)	郷土芸能大会 ・25日(日) ・市民文化会館	18日(日) 290回 市内別荘めぐり ラチェンとおひ～ゆかりの人物館	04日(第3火)13:30～	室内・下寺尾	集会室6(24人)	18日(第3火)10:00～ 東哲郎さん「未定」	—	
				04日(第3火)13:30～	室内・下寺尾	集会室6(24人)	18日(第3火)10:00～ 東哲郎さん「未定」	集会室6(24人)	
12月	理事会 03日 (月)	—	—	18日(第3火)13:30～	室内・下寺尾	集会室6(24人)	18日(第3火)10:00～ 東哲郎さん「未定」	—	
				—	—	—	—	—	
平成31年	理事会 (未定)	—	20日(日) 291回 市内別荘めぐり —中通りを東海岸南へ	—	—	—	—	1日発行 (144号)	
				—	—	—	—		
2月	理事会 (未定)	—	—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—		
3月	理事会 (未定)	—	17日(日) 292回 市内別荘めぐり 茅ヶ崎駅から桜道へ	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—		

★実施日・場所・テーマなどは変わることがあります。お問い合わせは平野文明(09081733345) 源邦章(08067843088) 山本俊雄(09061742806) 久保田洋治(09081113145)

★公開事業② 23ヶ村調査勉強会の対象村・期日は変更することがあります。

★「市外史跡・文化財めぐり」集合は午前9時15分、図書館(11月18日のみ人物館)、雨天のときは一週間後の同じ曜日・時刻に実施します。その日も荒天の場合は中止です。

★(公開事業①③)は、会員200円、会員外は300円ご負担願います。また②も含め必要経費が生じた場合は会員・会員外を問わず臨時徴収することがあります。

★(公開事業③)は、ちがさき丸ことふるさと発見博物館の会との共催です。

★交通費・食事・傷害等は各自対応してください。